



# 東松山市と災害時相互応援協定を締結

～ 東日本大震災に伴う和光市の行動計画の推進！ ～

と き 平成24年9月28日(金)午後4時00分～午後4時35分

ところ 東松山市役所2階 市長公室(東松山市松葉町1-1-58)

28日、和光市は東松山市(森田光一市長)と『災害時における相互応援に関する協定』を締結しました。「東日本大震災に伴う和光市の対応指針(H23.6.14)」に基づき作成した行動計画により、災害時応援体制の拡充として、震災発生時に、同時に同規模の被災を受ける可能性が低く、親密に連携が図れる距離である和光市から30km～60km程度を目安とした近郊都市との応援協定に向け、和光市より約35kmの距離がある東松山市と、災害時の相互応援協定を締結しました。

県内の市町村については、災害時には県が市町村間の相互赴援に関しその総合調整を行うこととなっており平成19年5月1日に「災害時における埼玉県内市町村の相互応援に関する基本協定」を締結しておりますが、今回、東松山市と防災協定を締結することにより、東武東上線沿線での相互応援体制の拡充を図るものであります。

市では今後、東松山市と顔の見える関係を築き、相互交流を深めていきます。



左：松本武洋和光市長  
右：森田光一東松山市長



左：森田光一東松山市長  
右：松本武洋和光市長  
災害時協定の調印式

## 【締結式の様子】

締結式は、28日午後4時00分から東松山市役所市長公室で行われ、松本武洋和光市長と森田光一東松山市長らが出席した。

はじめに、松本武洋和光市長から「和光市は今まで遠距離の自治体や隣接している自治体とは協定を結んでいたが、今回東松山市と協定を結ぶことが出来、災害時には機動的にかつ市民の都市間交流をしたい」と挨拶があり、続いて森田光一東松山市長から「都市間交流を計ってゆき、政府の活動を待たずに近くの自治体と防災のみならず市民交流を行ってゆきたい」と挨拶があった。

挨拶後、協定書の内容を確認のうえ交換を行い、締結式を終えた。

締結式内の懇談では、和光太鼓と高坂太鼓の民間交流や、和光市の鍋合戦への東松山市商工会青年部OBの出展など既存の交流に加え、東上線や関越道一本でつながる様々な交流を期待してゆきたいといった意見交換が行われた。

## 【本協定の主な内容】

- 1 被災者の救出、救護、医療、防疫並びに施設の応急対策等に必要な資器材及び物資の提供及びあつせん
- 2 食糧、飲料水及び生活必需品物資並びにそれらの供給に必要な資器材の提供
- 3 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあつせん
- 4 消火、救援、医療、防疫その他応急対策等に必要な職員の派遣
- 5 ボランティア等のあつせん

- 6 被災者を一時的に収容するための施設の提供
- 7 被災児童及び生徒の応急教育の受入れ
- 8 情報支援として、被災都市の住民からの問合せの一時受付、災害広報の発行、被災都市のホームページの作成・掲示等

**【和光市の概要】**

和光市役所 和光市広沢 1 - 5  
面積 11.04 km<sup>2</sup> 人口 78,919人

**【東松山市の概要】**

東松山市役所 東松山市松葉町 1 - 1 - 58  
面積 65.33 km<sup>2</sup> 人口 89,660人

**【今後の展開】**

市では、双方の地域住民が一体となった防災訓練や、平常時における職員間の交流に加え、民間交流のより一層の醸成を目指し連携を図っていく。

**【問い合わせ】**

危機管理室 防災担当 山口 電話 048 - 424 - 9097 (直通)